

(2) 階梯式配賦

本調査では、各施設の診療部門・中央診療部門・補助部門・管理部門に該当する各小部門（病棟や画像、検査、手術など）へ費用を計上する「一次配賦」を経て、補助部門・管理部門から診療部門、中央診療部門へ配賦する「二次配賦」、さらに、中央診療部門から診療部門の外来と各病棟へ配賦する「三次配賦」を行う「階梯式配賦」とした（図表16）。

図表16 階梯式配賦の考え方

◆「一次配賦」：収益、費用（施設全体額）を以下の4部門それぞれに計上。

診療部門							補助・管理部門		
外来部門	入院部門			中央診療部門				補助部門	管理部門
	調査病棟1	調査病棟2	…	画像	検査	手術	…		

◆「二次配賦」：補助・管理部門の費用を入院部門、外来部門、中央診療部門へ配賦。

診療部門							補助・管理部門		
外来部門	入院部門			中央診療部門				補助部門	管理部門
	調査病棟1	調査病棟2	…	画像	検査	手術	…		



◆「三次配賦」：中央診療部門の費用を入院部門、外来部門へ配賦。

診療部門				中央診療部門			
外来部門	入院部門			画像	検査	手術	…
	調査病棟1	調査病棟2	…				



(3) 配賦基準について

配賦基準には、各階梯の段階に応じて図表17に示すデータを用いた。また、階梯毎の配賦基準と費目の関係については、図表18に示すデータを用いた。

なお、医師の給与費及び材料費、検査委託費や給食委託費などの委託費については、一次及び二次における部門への階梯式の配賦は行わず、三次配賦だけとした。

図表17 「コスト調査」における配賦基準

階梯	配賦基準
一次配賦	<ul style="list-style-type: none">・部門別職員数比・部門別面積比・補助管理部門直課－控除対象外消費税等負担額・補助管理部門直課一本部費配賦額
二次配賦	<ul style="list-style-type: none">・部門別職員数比・部門別面積比
三次配賦	<ul style="list-style-type: none">・入院外来収入比・部門別延べ患者数比・病棟別病床数比・部門別職員数比・部門別面積比

図表18 「コスト調査」費目別配賦基準

II 医業費用	費 目	一次配賦基準		
		二次配賦基準		三次配賦基準
		外来／入院／中央診療／補助管理	補助管理 → 外来／入院／中央診療	中央診療 → 外来／入院(病棟)
1 納与費	(給料・賞与・退職給付費用・法定福利費等)	職種：医師…		外来・入院収入比→部門別延べ患者数比 （ただし、給食部門は病棟別病床数比のみで記載）
		職種：医師以外	部門別職員数比	部門別延べ患者数比 （ただし、給食部門は病棟別病床数比のみで記載）
2 材料費	(1) 医薬品費 (2) 療養材料費 (3) 医療消耗器具備品費 (4) 納食用材料費			外来・入院収入比→部門別延べ患者数比 （ただし、病棟別延べ患者数比）
3 委託費	(1) 検査委託費 (2) 納食委託費 (3) 塗装委託費 (4) 医事委託費 (5) 清掃委託費 (6) 保守委託費 (7) その他の委託費		部門別面積比	外來・入院収入比→部門別延べ患者数比 （ただし、給食部門は病棟別面積比のみで記載）
4 設備関係費	(1) 減価償却費 (2) 器機賃借料 (3) 地代家賃 (4) 修繕費 (5) 固定資産税等 (6) 器機保守料 (7) 器機設備保険料 (8) 車両関係費	部門別面積比	部門別面積比	部門別面積比 （ただし、給食部門は病棟別面積比のみで記載）
5 研究研修費	(1) 研究費 (2) 研修費	部門別職員数比	部門別職員数比	部門別職員数比 （ただし、給食部門は病棟別職員数比のみで記載）
6 経費	(1) 福利厚生費 (2) 施設交通費 (3) 職員被服費 (4) 通信費 (5) 広告宣伝費 (6) 消耗品費 (7) 消耗器具備品費 (8) 会議費 (9) 水道光熱費 (10) 賃借料 (11) 保険料 (12) 交際費 (13) 結会費 (14) 租税公課 (15) 医業貢納損失 (16) 賃貸引当金様入額 (17) 雑費	部門別職員数比	部門別面積比	部門別職員数比 （ただし、給食部門は病棟別職員数比のみで記載）
7 振除対象外消費税等負担額		部門別面積比	部門別面積比	部門別面積比 （ただし、給食部門は病棟別面積比のみで記載）
8 本部費配賦額	計	補助管理部門直課	部門別職員数比	部門別職員数比 （ただし、給食部門は病棟別職員数比のみで記載）